

資料 3

国民健康保険制度の改正等について

市 民 生 活 課

①被保険者番号の個人単位化とオンライン資格確認の導入について

現在、医療機関・薬局窓口では、月1回程度、患者の保険証を確認していますが、本人確認や保険資格の有効性までの確認ができてはいません。資格無効の保険証による受診が判明するのはレセプト（診療報酬明細書）請求時で、返戻処理にかかる事務作業が、医療機関、保険者双方に多く発生しています。

現行の保険証は世帯番号で管理されています。個人識別化を図るため、2桁の番号を追加します。令和元年7月から、各保険者・医療機関・薬局にてシステム改修・運用テスト等の準備が開始されました。令和3年度から全保険者2桁番号の付番は必須となり、令和3年10月から医療機関は2桁付番のレセプト請求を行うこととなります。

個人単位の2桁番号付きの保険証様式（イメージ）

- 新規発行の保険証について、個人を識別する2桁の番号を追加する。

本人（被保険者）	2020年〇月〇日交付
△△△△保険組合	
被保険者証	記号 1234 番号 1234567 01
氏名	番号 花子
生年月日	平成元年3月31日生 性別 女
資格取得年月日	平成25年4月1日
発行機関所在地	東京都千代田区〇〇〇
保険者番号	88888888
名称	△△△△保険組合

→ 現行の保険証の記載内容に2桁の番号を新たに追加

※後期高齢者医療制度は個人単位なので、保険証は変更しない

- 発行済の保険証は、2桁番号がなくても使用できることとし、回収・再発行を不要とする。

※ 医療機関・薬局では、患者が2桁番号がない保険証を提示した場合、2桁番号なしでレセプト請求できる。レセコン改修が間に合わなかった場合も、改修までの間、2桁番号なしで請求できることとする。（当分の間）

<個人単位の2桁番号の付番、レセプト請求のスケジュール：イメージ>

2020年秋頃～	保険者で個人単位の2桁番号を付番、資格確認システムに登録
2021年3月頃～	マイナンバーカードによるオンライン資格確認の開始
4月頃～	新規発行の保険証に2桁の番号を追加（全保険者）
5月頃～	保険証によるオンライン資格確認の開始
10月頃～	2桁の番号を付してレセプト請求を開始（9月診療分、10月請求分～）

オンライン資格確認とは、マイナンバーカードの電子証明書を医療機関・薬局の窓口で読み取り、ネットワークを介して資格情報の有効性を確認する仕組みです。国は平成30年度からシステム開発等、段階的に運用始め、令和2年度に本格運用に乗り出す方針を示しました。オンライン資格確認が実用化することで、事務の大幅な効率化が期待されています。

保険者・医療機関・薬局ともシステム改修等が必要なためオンライン資格確認を実施しない医療機関等が多くなるとこの事業の有効性がなくなることが危惧されます。

鴨川市においても2桁の番号を追加するため、システム改修が必要となります。

②短期人間ドック利用助成額について

この事業は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の健康の保持増進を目的に、被保険者が受検する短期人間ドック費用の一部を助成するものです。受検者数は、増加傾向が続いています。

一方、健康診査の受診者数は減少傾向にあることから、受診率の向上に取り組む必要があります。

現在の国民健康保険財政は硬直化しており、健康診査が実施されているなか、費用対効果の面からも単独事業である短期人間ドック助成事業を見直す必要があります。

このようなことから、当該事業について助成額の上限を引き下げ、その財源を活用し健康診査の受診率向上に取り組めます。

	平成 27 年度まで	平成 28 年度から	令和 2 年度から
助成限度額	7 万円	5 万円	3 万円

③令和 2 年度診療報酬改定について

令和 2 年度は 2 年に 1 度の診療報酬改定の年です。医師らの技術料は 0.55% 増とする一方、薬価は 1.01% 減、全体で 0.46% 減の改定となります。

・診療報酬改定の推移

	平成 18 年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	令和 2 年度
合 計	△3.16%	△0.82%	0.19%	0%	0.10%	△0.84%	△1.19%	△0.46%
診療報酬本体	△1.36%	0.38%	1.55%	1.38%	0.73%	0.49%	0.55%	0.55%
薬価等	△1.80%	△1.20%	△1.36%	△1.38%	△0.63%	△1.33%	△1.74%	△1.01%
鴨川市国保保険給付費伸率 (前年度比)	2.1%	2.1%	2.2%	1.6%	△0.4%	2.0%	△0.4%	

④今後の医療制度改革について

国は、全世代型社会保障検討会議において、今後医療制度改革の方向性について中間報告をいたしました。

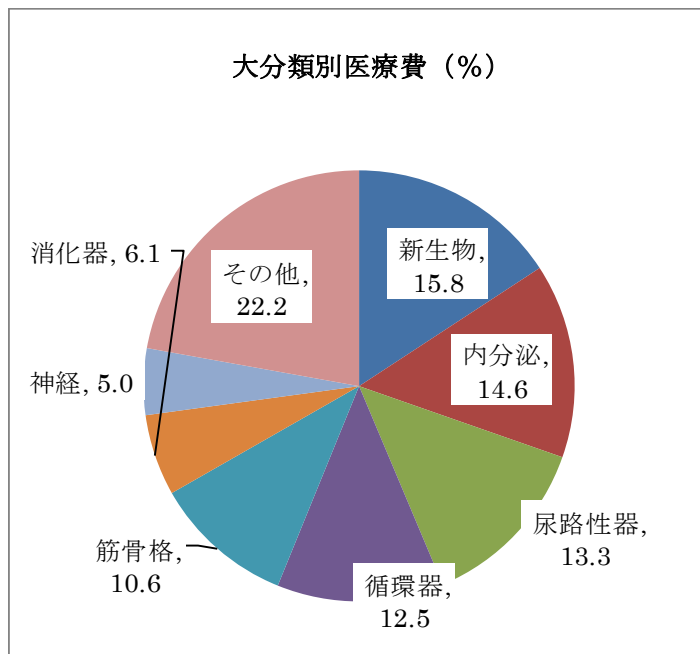
- ・後期高齢者医療の 2 割負担の新設
- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担の拡大
- ・被用者保険(短時間労働者)の適用拡大

○鴨川市国民健康保険の医療費分析について

▼鴨川市国民健康保険被保険者における診療報酬明細書から医療費の分析を行いました。

○令和元年度鴨川市国民健康保険疾患別医療費の状況（外来）

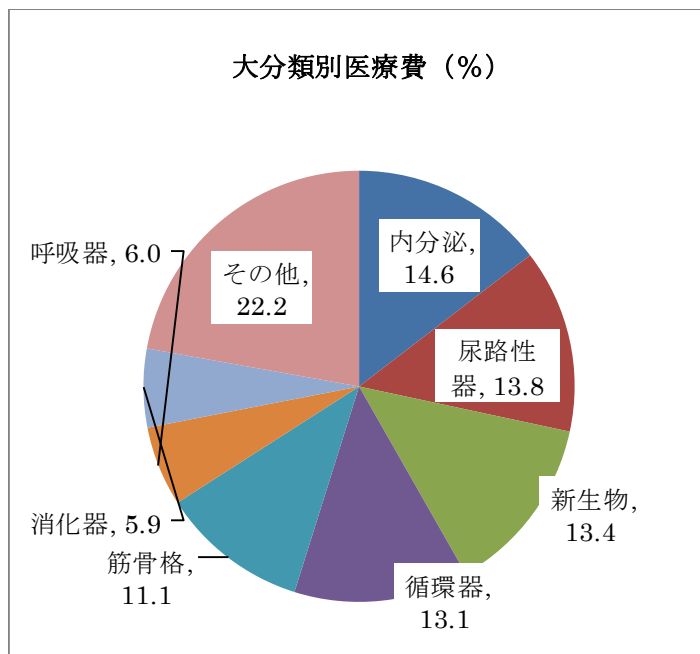
中分類別分析



新生物 15.8%	その他の悪性新生物（腫瘍）	7.4%
	気管、気管支及び肺の悪性新生物（腫瘍）	2.4%
	乳房の悪性新生物（腫瘍）	2.3%
内分泌 14.6%	糖尿病	9.8%
	脂質異常症	3.7%
	甲状腺障害	0.7%
尿路性器 13.3%	腎不全	11.3%
	前立腺肥大症	0.7%
	その他の腎尿路系の疾患	0.6%
循環器 12.5%	高血圧性疾患	6.4%
	その他の心疾患	4.3%
	虚血性心疾患	0.7%

○平成 30 年度鴨川市国民健康保険疾患別医療費の状況（外来）

中分類別分析

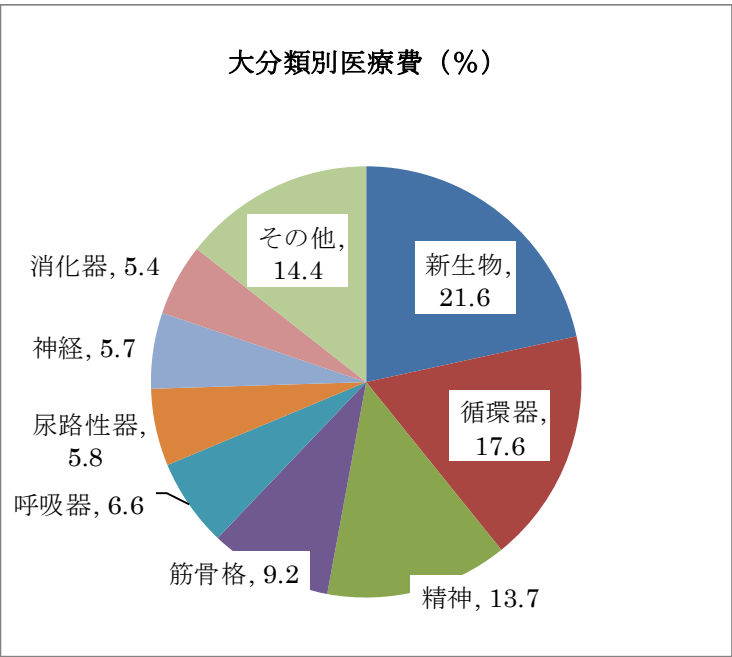


内分泌 14.6%	糖尿病	9.7%
	脂質異常症	3.7%
	甲状腺障害	0.7%
尿路性器 13.8%	腎不全	11.9%
	前立腺肥大症	0.7%
	その他の腎尿路系の疾患	0.7%
新生物 13.4%	その他の悪性新生物（腫瘍）	6.3%
	気管、気管支及び肺の悪性新生物（腫瘍）	2.0%
	良性新生物	1.6%
循環器 13.1%	高血圧性疾患	6.8%
	その他の心疾患	4.5%
	虚血性心疾患	0.9%

※令和元年度の値は暫定値（令和元年 11 月診療分までの累計）にて算出

大分類別医療費のうち上位 4 位までを対象に中分類分析を行う（疾病分類上位 3 位までを表示する）

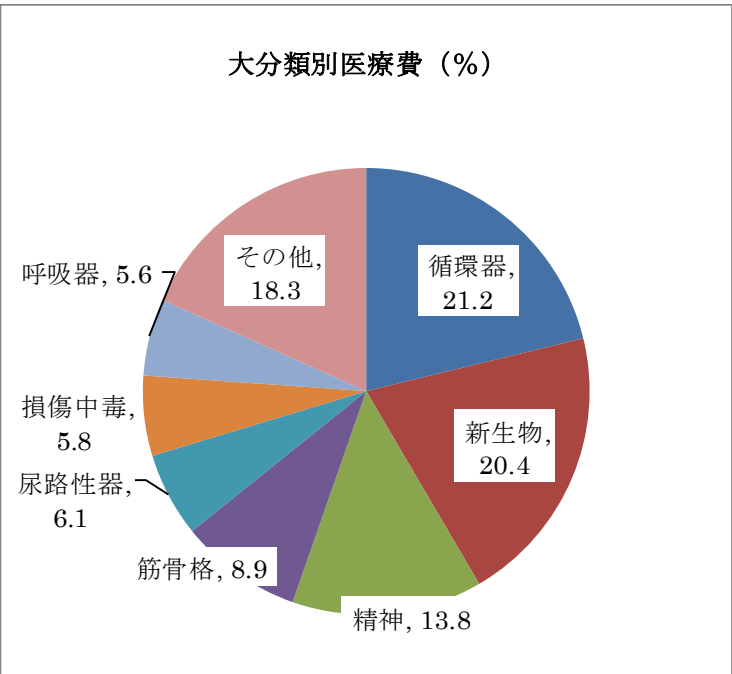
○令和元年度鴨川市国民健康保険疾患別医療費の状況（入院）



中分類別分析

新生物 21.6%	その他の悪性新生物（腫瘍）	9.6%
	悪性リンパ腫	2.2%
	気管、気管支及び肺の悪性新生物（腫瘍）	2.2%
循環器 17.6%	その他の心疾患	7.8%
	虚血性心疾患	2.9%
	脳梗塞	2.6%
精神 13.7%	統合失調症	10.2%
	その他の精神及び行動の障害	1.9%
	気分（感情）障害（躁うつ病含む）	0.8%
筋骨格 9.2%	関節症	2.8%
	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2.3%
	脊椎障害（脊椎症を含む）	2.1%

○平成 30 年度鴨川市国民健康保険疾患別医療費の状況（入院）



中分類別分析

循環器 21.2%	その他の心疾患	9.3%
	虚血性心疾患	5.0%
	脳梗塞	3.4%
新生物 20.4%	その他の悪性新生物（腫瘍）	8.3%
	気管、気管支及び肺の悪性新生物（腫瘍）	4.7%
	良性新生物（腫瘍）及びその他の新生物（腫瘍）	2.0%
精神 13.8%	統合失調症	9.4%
	その他の精神及び行動の障害	2.1%
	気分（感情）障害（躁うつ病含む）	1.3%
筋骨格 8.9%	関節症	3.1%
	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	2.1%
	脊椎障害（脊椎症を含む）	1.5%

※令和元年度の値は暫定値（令和元年 11 月診療分までの累計）にて算出

大分類別医療費のうち上位 4 位までを対象に中分類分析を行う（疾病分類上位 3 位までを表示する）

（国保データベースシステムより）